



広報

りしり

平成元年

5月号

No.218



だれかが拾わなければいつまでもそのまま
空き缶のポイ捨てはやめましょう。

■人口と世帯■

世帯数	1,388	(+2)
人口	5,209人	(+12)
男	2,593人	(+8)
女	2,616人	(+4)

平成元年3月末日現在
(住民基本台帳登録人口)

■おもな内容■

- 2～9…平成元年度町政執行方針
- 10～12…平成元年度教育行政執行方針
- 13………「大切な緑の資源」
 広げよう山火事注意の声と声
- 14～16…あなたと保健室
- 17………りしりの博物誌
- 18………利尻島国保中央病院職員紹介
- 19………消防だよりNo.31
- 20………戸籍のうごき

交通事故死ゼロ記録5月1日現在268日



平成元年度

町政執行方針

町長 保野力雄

豊かで活力あふれるふるさとをめざして

平成元年第一回利尻町議会定例会にあたり、町政執行に臨む

私の所信と基本的な方針について申し上げ、町議会をはじめ町民みなさんの深いご理解とご協力をいただきたいと存じます。

ご承知のように平成元年度の国内景気は、内需主導型成長が持続されるなど、景気拡大基調の中で好調に推移するきざしをみせております。

しかし、円高・貿易摩擦・輸入自由化問題等難問が山積みしており、必ずしも本格安定とはいええず、更には公債償還額の増加や収支不均衡など引き続き厳しい財政状況の中で、政府は財政再建施策に配意した財政運営を行う方針であります。

また、税制改革による所得税・法人税等の減収、消費税の導入等、地方にとって極めて厳しい現状にあります。

反面「ふるさと創生」に代表されるように、それぞれの地域における多様な歴史、文化、産業等を活かした独自の个性的地域づくりを提唱し、「自ら考え、自ら実践する地域づくり」

事業を推進しようとしているところであります。

私は、町民みなさんから町政を付託されまして以来、今日まで町民福祉の向上と町勢の発展を願って、各般にわたる施策を積極的に進め、懸案となっていた課題解決のため、みなさんとともに全力を尽くしてまいりました。

変化の激しい社会経済情勢や厳しい行政環境のもとで、時代に即応した町づくりに鋭意取り組み、利尻町新総合振興計画も一応の成果をおさめて終了し、第三次利尻町総合振興計画に引き継がれようとしております。

この間の関係者のご努力に対し改めて深く感謝申し上げます。

社会は今、急速な高齢化社会への移行や国際化、情報化、技術革新などが大きな波となっており、しかも急テンポで進行している現況にあります。本町においても人口の減少傾向や高齢化が進み、水産業をはじめとする地場産業の伸び悩み等、多くのさしせまった課題が直面しています。

こうした社会情勢の著しい変化の中で、第三次利尻町総合振興計画案を町民各位の英知を結集して策定作業を進め、二月三日利尻町総合振興計画審議会の答申をいただきました。

長期間にわたり、たずさわった関係者に対し敬意を表するものであります。

町政をとりまく環境は極めて厳しいものがありますが、この時にこそ、私達は自立の精神と協調意識をつちかかって、将来展望を開いていくことが肝要であると考えます。今後は、第三次利尻町総合振興計画を基調として、明日の利尻町創生に向けて、より一層力を傾注する決意を新たにしているところであります。みなさんの一層のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、昨年を振り返ってみますと、漁業は昆布は量が少なかつたものの値段が良く、ウニ漁は好漁であったと思います。しかしその他の漁船漁業は不振でありました。このような状況の中で、各種の水産振興事業、

港湾漁港の拡張整備、道路網の整備等産業基盤の整備充実を進めてまいりました。

また、公営住宅、生活排水処理施設の整備、歯科医療の整備等生活環境の充実に努めたほか、人づくりや文化面についても積極的に各般の施策を進めてまいりました。特に厳しい財政事情の中で、社会教育の拠点として利尻町公民館が立派に完成できましたことは、関係各位のご協力の賜ものであり深く感謝申し上げます。

平成元年度は、利尻町開基九十年を迎え、第三次利尻町総合振興計画がスタートする等、新たな町づくりを進める第一歩を踏み出す重要で意義ある年であります。

取り巻く厳しい諸条件を克服し、各般の施策を積極的に推進してまいれる所存であります。町民の間に町発展のための、たくまぬ努力と、たくましい精神のみなきつていくことを期待しながら、次に申し上げる事項について特に配意し、町政を執行してまいります。

第三次利尻町総合振興計画の策定について

本計画の策定については、昨年三月以来町民みなさんの意向調査に対するご協力や、各界層から選任された審議会委員のみなさんの貴重なご意見やご提言をいただき、去る二月三日審議会の答申を経たので、議会の議決を経て本年度からスタートいたします。

計画の期間は十カ年とし、前期計画を平成元年度から平成五年度まで五カ年とし、後期計画を平成六年度から平成十年度までの五カ年を計画しております。この計画は、二十一世紀に向けた豊かで活力あふれるふるさとづくりを目標に「くらしの豊かな町づくり」・「明るく住みよい町づくり」・「明日を拓く人づくり」を計画の基本理念としております。

今後更に、変貌が予想される新時代を力強く歩んでいくため利尻町の計画的発展方向の指針として、この計画の着実な実施

を図ってまいります。

開基九十年について

本町の開村は、杓形村が明治三十二年（一八九九年）、仙法志村が明治三十三年（一九〇〇年）で、それぞれ戸長役場が置かれたのを開基の年として以来、本年は九十年の記念すべき年を迎えました。

私達の先人が厳しい大地に開拓の鉄をいれ、あらゆる苦難を克服し、今日の利尻町繁栄の礎を築いた不撓不屈の開拓精神と偉大なる業績をたたえ、更に町民の英知と努力を結集し、二十一世紀に向けて利尻町発展を誓う目標をもって、九月上旬頃に記念式典を挙げる予定であります。

また記念祝賀事業については、厳しい経済事情を考慮しながら後日議会と協議し、事業が決まった時点で補正予算に計上したいと考えております。

町財政について

国は、平成元年度の予算編成にあたり、公債償還費の増加や収支不均衝など極めて厳しい状況が続いていることから、引き続き財政再建施策を推進するとともに、一般歳出のうち経常部門を八年連続前年比十パーセント削減のマイナスシーリングを堅持するなど、歳出の徹底した見直し合理化に取り組んでおります。

また、歳入についても二十一世紀を展望した抜本的税制改革を実施しました。

本町としても、こうした厳しい行政状況の状況を充分認識しながら、町民に身近で、かつ、総合的な行政主体として社会経済情勢の変化に的確に対応し、町民の信託に応える必要があります。

一般財源の大宗をなす地方交付税は、国の税収の好転から若干の伸びは期待できるが、消費増税に伴い消費譲与税が新設されるものの、個人住民税等の減税と漁業所得からしては多く

を望めず、各種使用料等についても、消費税がらみで料金改正をしても大きな財源確保にならず、極めて厳しい財政運営を強いられております。

平成元年度の本町の一般会計予算は、義務的経費の増高は別として、経常経費等については極力抑制し、増加する多種多様な行政需用を選択しつつ、重点施策の水産振興事業をはじめ、杓形保育所の建設、生活環境の整備など、第三次利尻町振興計画にのっとり、住民の身近な事業を選択し、総額三十億七千万円で編成しております。

また、特別会計、企業会計についても当該会計の趣旨にのっとり、経営状況について十分な分析を行い、独立採算を原則とした健全な経営の確立に努力いたします。

限られた財源の中で重点的かつ、効率的な配分に徹し、節度ある財政運営を基本として、財政健全化計画のもと町民福祉の向上に努めてまいります。

職員の服務と

研修について

公務員の汚職事件等の多発していることは、住民の信託を受け、全体の奉仕者として公共の利益のために、全力を挙げてこれに専念しなければならぬ職員として恥すべきことであり、誠に残念なことであります。

幸い本町の職員は一人ひとり、こうした不祥事に対する重大性を深く認識しており、批判を受けることはないと思っておりますが、今後も職場をあげて綱紀粛正の気風を培い、清潔にして公正な町政の執行に努めてまいります。

また、この厳しい行政環境の変化に対応していくためには、幅広い知識と教養に基づく柔軟な思考力と創造力を養うことが必要であります。そのために、職員の研修体系の確立や研修機会の積極的な充実強化を図ってまいります。

利尻町立沓形保育所の建設について



現在の沓形保育所は、昭和四十年に建設の老朽施設であり、町民のみなさんが待望し懸案でありました本施設の建設を進めてまいります。

次代の担い手となる児童を健全に育成するため、保育機能を高める施設として配慮してまいります。

水産業について

我が国を取りまく漁業情勢は、二百海里時代の到来から十年を経過し、新しい海洋秩序によつ

て年々漁業規制も強化され、特に北洋漁業は操業隻数、操業区域及び漁獲割当数量の大幅な縮小や減少をはじめ、「獲る漁業」から「買う漁業」時代へと変革しつつあるなど、厳しい現状にあります。

本町の基幹とする沿岸漁業においても、韓国漁船や基地底引網漁船のUターン操業により資源の乱獲をはじめ、主要漁場の荒廃が一段と進むなど、漁業生産環境は依然として厳しい現状にあります。

一方根付漁業においては「育てる漁業」への積極的な取り組みにより、養殖昆布やウニ資源は順調な増産が図られているものの、天然昆布については豊凶が著しく不安定な生産環境にあります。

私はこの実情を踏まえて「豊かで魅力ある海づくり」を基調に、漁業者をはじめ漁協及び町関係者が一体となつてこの難局を乗り越え、資源づくりに一層努力をしてまいりたいと思えます。

まず漁船漁業であります、

何んと言つても魚族資源の回復が緊急課題であります。

二百海里以前の漁獲生産高は全生産額の約五十〜七十パーセントであったのに比較し、近年では二十〜三十パーセントと減産の一途にある状況から、内外とも受ける影響は大きなものがあります。

このような実態から韓国漁船問題については、全道的な問題ではあります、昭和六十二年十月に政府間協議により我が国二百海里法の適用は見送られた形となっているものの、早期に実施できるよう運動を進めてまいります。

また、基地底引網漁船対策については、利札地域の重要問題であり将来ともに希望の持てる沿岸漁業とするために、道など関係機関に対し、底引網漁船の全廃、利札海域の資源保護区設定と許可制度の改正、違反操業等取締体制の強化整備など強く要望しているもので、更に実現に向かって利札の各機関ともに努力してまいります。

サケ、マス資源については待

望の放流したサケが回帰し、いよいよ当町沿岸でも捕獲、操業が可能となったことにより新規漁業許可の受認に努め、漁業生産の向上を図ってまいりたいと思えます。

また、サケ、マス北洋漁業がきびしい局面におかれている現状を踏まえ、サケ、マス資源等養殖事業の企業化を目指した試験事業に一層努力したいと思っております。

さらにまた、必要な漁業許可の受認をはじめ、人工漁場の造成など漁場開発や漁業情報の把握、高鮮度対策、漁業生産技術に関する研修会の開催及び、トド駆除対策など生産意欲の高揚を図り、ますます漁業生産が向上されるよう努めたいと思っております。

なお、漁業金融制度についても利用増進が図られるよう配慮してまいります。

次に根付資源であります、昆布・ウニ・アワビの三種は重要であることは申すまでもなく、依存度もますます高くなつていく今日、資源の飛躍的増大は緊

急課題とされています。

この現状からまず、大規模な漁場造成をはじめ、砂地地帯等未利用海域の漁場開発、海浜地帯の漁場開発、利用漁場の改良等、国・道の制度、施策を活用しながら強力に推進すること、

種苗生産の確立、資源の適正管理等利用可能なバイオ技術の導入と漁業者モラルの高揚を図る一方、効率的、効果的な資源増大策を課題としながら積極的に取り組んでまいります。

また、利札地域の漁業振興対



策の一環としてモネロン島(海馬島)など、ソ連領内でのウニ採捕問題については現在、道と窓口に交渉が開始されておりますが、条件が整備されるものであれば前向きで検討すべきと思っております。

次に製品管理についてでありますが、特に昆布の場合、生産者は常に消費者の立場になって良質で良心的な製品づくりに努め、我が町が誇りとする「リシリコンブ」の名声を末永く堅持できるように漁協と共に努力をし

たいと思っております。

なお、天然及び養殖昆布の生産量の安定化を図りながら、消費宣伝にも努める一方、貧栄養塩対策を進める前段として、環境調査の実施を道に対し要望を続けてまいります。

さらにまた、ウニ・アワビの養殖事業についても早い機会に見極めが可能となるよう取り組んでまいります。

漁業の全般的な課題としてはさらに、漁業後継者対策(花嫁対策も含めます)漁業近代化施設の整備、加工処理を含む付加価値対策等もありますが国、道の指導のもとに漁協との連携、協調を図りながら明日への漁業発展に向け、あらゆる知恵と努力を結集し果敢に取り組んでまいります。

次に港湾、漁港、海岸事業であります。

まず沓形港の整備であります。が、百余年の歴史ある小樽・利札間航路及び稚内・利札間航路の拠点港をはじめ近年の余暇時代の要請に応えた船上観光の寄港地として、また、生活物資や

人員搬送、産業、建設資材の輸送及び島内外の漁業基地として、その果たす役割はますます重要視されているところであります。

新年度においては、本港の利用増進を図る一方、国の第七次港湾整備計画に基づき、防波堤三十メートルの延長と岸壁三バース二百十メートルの整備を進め港湾機能の充実に努めます。

漁港整備についても、国の第八次漁港整備計画に基づき新湊漁港、栄浜分港及び蘭泊漁港の整備促進を図り、漁業基地としての機能充実に努めます。

なお、蘭泊漁港は本年完成港となるほか、栄浜分港についても外郭や係留施設などほとんどが整備されるため、漁港の利用が可能となります。

仙法志漁港の物揚場補修については、道単独事業で対応したいと思っております。

海岸事業については、特に昭和六十二年度に発生した災害箇所での復旧工事が、重点的に行われほとんど整備が図られたところでありますが、今後においても海岸侵食や高波など危険性の



高い地域については、遂次保全事業が実施できるよう取り組んでまいります。

商工・観光
航路について

商工業の振興について

本町は、水産業を中心に、経済基盤が形成されており、なかでも商業は地域経済の発展と、住民生活の向上に、大きな役割を果たしております。

近年、本町の商業は、漁業の



好、不漁に左右たれ、加えて町外からの移動販売業者の進出などにより、経営環境は厳しいものがあります。

加工業は、水産の一次加工が主であり、水産物の付加価値を高める上からも、加工業の振興は重要であります。

このような現状のなかで、商業の安定経営を図るためには、経営の近代化や消費需要動向をふまえた、効果のある販売方法

観光の振興について

近年、観光・レジャーは、国民の自由時間の増大、生活様式の多様化に伴い、自然とふれあいのなかで、健康の維持、増進などの要望が高まってきており、今までの「見る」観光から、「体験」する観光へと変化が見られます。また、期間も夏型観光が、春から秋にかけて、徐々に広がりを見せており、観光客も年々増加の傾向にあります。

本町は、離島の特性ある豊かな自然に恵まれており、施設もこれらを活かした施設を有しております。特に、見返台公園は「北海道まちづくり一〇〇選」に選ばれ、訪れる観光客にも人気があります。

観光客の誘致を進めるために



は、宗観連や関係機関と連携して、旅行エージェントの訪問など、広域観光宣伝を実施するほか、集客効果のあるイベントも必要でありますので、特色のあるイベントの開発に努めるなど、効果のある誘致活動を進めてまいります。また、重要懸案課題として皆さんとともに、強く要望してまいりました、沓形港に

フェリーも、本年六月から八月までの期間運航が予定されております。

このほか、高級レジャーとして、大型客船による道北観光が計画されているなど、これからは「ゆとり」の観光も増えてくること予想され、滞在客も増えてくるものと期待しております。このようなとき、宿泊施設の整備は必要と思いますので、民間のパワーを期待するとともに、町と民間が真剣に取り組み、最善の方法をもって早期実現に努めてまいります。また、観光地としての公園の美化や清掃、自然保護にも十分配慮するほか、観光関係者や町民の観光意識の高揚を図るなど、指導を進めてまいります。

さらに、滞在型観光の発展は、関係産業への波及効果があることから、観光の振興とともに、地域の資源を活かした観光物産展を行うなど、地場産業の振興にも努めてまいります。

航路について

航路につきましては、すでに

ご承知のとおり、近年整備が進み、カーフェリーも大型化し、運航時間も短縮されております。特に、稚内・利札間航路は、本年六月には、三千トン型カーフェリーの運航が予定されており、さらに本道と離島間の運航時間が縮まることになり、喜ばしいことでもあります。

また、小樽・利札間航路は、古くから利札両島の産業・経済の発展とともに、維持、継続されてきましたが、近年は、多様化した輸送交通のなかにおいて、厳しい経営環境にあり、航路の存続を期するためにも、より一層の合理的運営と、積極的な企業努力を願うものであります。

航路は、離島に住む私達にとっては、生活の路線として、産業、経済に重要であることは言うまでもありません。小樽・利札間航路は、これからも小樽と利札三町の経済交流の発展を図るため、関係者と協議しながら、航路の維持に努めてまいります。また、稚内・利札間航路につきましても、運航時間など利用不便の解消に十分配慮すると

もに、本町の観光振興に大きく左右する、沓形港を発着するカーフェリーの固定化や改善など、関係者と協議し、航路の維持改善に努力してまいります。

土木・建築事業と 簡易水道について

平成元年度の本町の公共事業及び国庫補助事業は、国の財政状況の極めて厳しい中、国の内需拡大政策による公共事業の伸び、更には関係者の特段のご理解、ご配慮により、要求されていたものが、おおむね予算許され、事業の進捗が図られることとなります。

国庫補助事業では、昭和六十九年度から着工された沓形線道路改良事業が、本年度三百メートルの改良工事をもって完成します。

また、継続事業として沓形線特殊改良四種事業、仙法志六号線道路改良事業(仙法志支所前)、種富十六号線特殊改良四種事業(富野団地)、仙法志・鬼脇線防雪事業(御崎地区)が施工される

こととなります。

さらに、本年度は、新規事業として沓形市街四号線(沓形保育所前)特殊改良一種事業と特殊改良四種事業を同年度施工するほか、新湊三号線特殊改良二種事業(川端商店前)が施工されることから、国庫補助事業として前年度対比十一・五パーセント伸びの二億二千三百万円の計上となります。

公営住宅建設については、沓形、仙法志両地区にそれぞれ一棟四戸の、第二種簡易耐火構造重ね建を、七千六百二十一万円の予算をもって、新築する計画であります。

町単独事業では、町の苦しい財源の中から、住民の数多い要望のうち、多年にわたる要望、更には緊急度の高い事業を重点として、道路、側溝、流末処理、舗装、公営住宅等の維持補修、又、冬期間の除雪作業など、住民の生活環境の整備に努めてまいります。

土木現業所直轄事業による道路等整備では、そのほとんどが継続事業で、東利尻・利尻線種

富町地区の特殊改良一種事業、東利尻・利尻線栄浜地区の特殊改良一種事業、東利尻・利尻線長浜地区の特殊改良一種事業、沓形仙法志・鴛泊線神磯地区の現道拡幅事業、沓形・仙法志・鴛泊線元村地区の凍雪害防止事業、沓形・仙法志・鴛泊線久連地区の災害防除事業、沓形・仙法志・鴛泊線久連地区の局部改良事業、東利尻・利尻線自転車道路事業、更に町道仙法志・鬼脇線の知事代行による道路改良事業等が施工されることとなります。

また、道道の維持補修の予算確保についても、関係者の努力により、逐次整備が進められることとなります。

次に、簡易水道についてであります。

沓形・仙法志とも、現在、水の需用量は平均して横ばいの状況で推移しております。

沓形・仙法志両簡易水道施設整備についても、そのほとんどが完了し、利尻町全域にわたり、水の安定供給が図られており、健全運営が行われているところ

であります。

本年度は、事業として沓形地区の水道メーター取替を行うほか、沓形簡易水道・二号井ポンプの入れ替えを予定しております。

なお、道道・町道などの工事に伴って支障となる、水道本管及び引込み管については、これらの工事にあわせて逐次その改修や管径の布設替えを行ってまいります。

以上、本年度も、井戸・配水池・計装器械等の維持管理に努めながら、水需用安定供給に努めてまいります。



交通安全について

利尻町は、昭和五十九年九月以後、交通事故死ゼロ三千日を目指して、交通安全運動を進め、関係者とともに事故防止に努力してまいりましたが、昨年八月痛ましい死亡事故が発生し、それまで道内第四位であった記録が二千五百十五日でストップし、残念ながら目標は達成できませんでした。

交通事故は、悲惨な犠牲者が出てもないです。私は、人命尊重の立場から、あらゆる機会をとらえて、町民の交通安全意識の高揚に努めるほか、交通安全指導員による街頭指導や広報、チラシによる事故防止の普及など、地域に即応した交通安全運動を実施いたします。

また、交通関係者をはじめ、諸団体の協力を得ながら、事故防止の啓発、安全教育の推進など交通事故防止対策に努めてまいります。



まず、町民福祉について申し上げます。

近年、平均寿命の着実な伸長に伴う人口の急速な高齢化や過疎・核家族の進行などにより家族や地域社会を取り巻く環境が変化し、町民のニーズも増大し多様化する傾向にあります。

私は、お年寄りと若者や、心身障害者、低所得者など社会的・経済的に恵まれない立場にある方々が安心してその地域で生活が送れるよう、差別や偏見のない暖かい心の通いあう社会でと

もに生き、ともに歩むことができる地域生活が福祉の基本理念と考えます。

私は、今日まで福祉の基本理念をふまえ各般の施策を進めて参りましたが、今後は、長期的視点に立ち社会情勢の変化に的確に対応するため、現状を再点検し、緊急性、重要性などについても充分検討を加え、町民福祉の向上を計画的に推進してまいります。

また、町民一人ひとりの思いやりと連帯の心に支えられた福祉活動は、ますます重要視されている今日、その中心的な役割を担う社会福祉協議会を始め、各種民間団体が行う福祉活動は極めて重要であり、より一層、これらの育成強化と充実に努め、行政と民間が相互の連携を深め、協調関係を保ってまいりたいと考えております。

加えて、福祉が地域に根ざしたものであるためには、町民の参加が重要で、なんといたってもボランティアが必要と考え、より一層ボランティアの発掘に努め、その活動を助長し、地域に

根ざした福祉社会の実現を目指して、各般の施策を進めてまいります。

一、高齢者福祉

全国的に高齢者人口が急増するなかで、核家族化、あるいは扶養意識の変化等によりお年寄りを取り巻く環境も一層厳しさを増してきており、本町もその例外ではありません。

このため、独居高齢者等の援護対策を強め、高齢者の生きがい対策、社会参加等の充実に努め、永年、住みなれた郷土を愛し、郷土発展に貢献されたお年寄りに対し、健康で明るい心の

通い合う老後の生活ができるよう、配慮してまいります。また、本年四月から、満七十歳以上の高齢者の利尻島内一円のバス料金を無料にして、いつでも、どこでも定期バスに乗れるようにいたします。

二、低所得者を始め心身障害者や、児童、母子の各福祉についても援護を推進しつつ、きめ細かな配慮をしております。

三、次に年金制度であります。国民年金、厚生年金等の年金制度は老後における所得保障に重要な役割を果たしており、町民の期待と関心は極めて大きいものがあります。特に、国民年金にあつては、年金受給権確保のための相談事業や広報活動などを積極的に進めてまいります。

次に、保健医療体制について申し上げます。

豊かな生活基盤を築くためには、何といたつても健康は最大の資本であります。

近年、生活水準の向上、公衆衛生の進展や医学・医療技術等の進歩により、町民の健康水準は、確実に向上してきており、平均寿命の着実な伸び等に顕著に表れております。

一方、食生活の変化、人口の高齢化等も加わり、疾病による長期療養を要する者も多く疾病者は増加する傾向にあつて、その疾病構造も変化し、成人保健対策が課題と考えます。そのためにも、「自分の健康は、自分で守る」という基本的

な考え方で町民の保健衛生思想の普及に努め、疾病の早期発見と予防のための健康相談を始め、健康教育、健康診査、各種がん検診等を関係機関等の協力を得ながら重点的に実施するとともに、一層、受診率の向上に努めてまいります。

また、国民健康保険は、被保険者の高齢化や低所得者が多いことなど構造的要因に加え、これまでの制度改革に伴う財政負担の増加や、医療技術等の進歩や疾病者の増加に伴う医療費の増高等の要因が重なり、その運営は厳しい状況にあります。このため税収の確保を始め、レセプト点検等を強化し、健全運営に努めてまいりたいと考えております。

医療については、国保中央病院に内科医一名、外科医一名の常駐と、婦人科医の月二回診療体制を堅持し、医療の確保を図ってまいります。

また、歯科診療施設についても、さらに強化充実をしております。



近年、急激な変化を続け多様化する社会情勢の中で、二十一世紀を展望し活力ある地域社会を築いてゆくためには、社会の変化に対応し得る、創造力とたくましさを持った児童生徒を育成することが何よりも大切であります。

また、町民一人ひとりが生涯にわたってその個性と能力を伸ばし、健康で充実した生きがいのある生活を送るために、生涯学習の観点に立った学習社会の形成を目指すと共に、諸施設の整備などについても、教育委員会との緊密な連携を図りながら

積極的に取り組んでまいります。体育、スポーツについても生涯にわたっての体育、スポーツ活動の振興と「町民皆スポーツ」を目指すとともに施設の整備充実を進めてまいります。

「町づくりは、すなわち人づくり」であるという広い視野から、地域に根ざした活動が必要であります。

このためにも地域住民の連帯感を深めるとともに、各種団体の協力を得ながら、うるおいと活力ある地域社会づくりに最善の努力をしてまいります。



これからの国民の余暇活動は

日常生活の領域で増大するとともに交通条件の改善、情報化の進展、休暇の長期化などを背景に特色豊かな地域など、広域的な領域へと一層拡大することが予想されます。

本町においても健全な保健、休養のための場をあたえ、国民生活の向上と増進を図ることを目的として、町民の憩いの場と観光発展の見地から安心して利用できる保養施設として進めてまいりましたが、国民宿舎をとりまく環境は依然として厳しいものがあります。

今後も積極的に観光客の誘致を進めてまいります。

又、保養施設としての機能整備を図るとともに、運営面におきましても諸材料の増高に加え、修繕費がかさむなど厳しいものがありますが、一層の経費節減に努め、安定経営に向かって最善の努力を期してまいります。

なお、国民宿舎の今後の在り方については、議会のみなさんをはじめ関係者とよく協議し、検討してまいりたいと考えています。

ます。

砕石事業について

本年度も前年度に引き続き、国の公共事業による景気対策など地場企業の活発化が期待される年であります。

こうした現状から利尻島、礼文島の骨材需用も例年どおり期待できる年でありますので、更に生産、販売共に最大の努力を払ってまいります。

そのためにも生産の準備、各種許認可申請など早期に行い骨材の供給に支障のないよう体制を進めてまいります。

現場管理としては、災害、事故防止に万全を期すことはもうすまでもありませんが、年々厳しくなってきた品質管理と山地保全にも配慮し、本年度の計画に沿って努力してまいります。

また、礼文、稚内地区の移出業務については、五月上旬から十一月までの約七カ月の移出計画を目指し、一層の努力をしてまいります。

二カ年継続で施工している、

二次系砕石プラント整備につきまして、本年度は機械設備を計画し生産の効率を図る所存であります。

以上、平成元年度町政に臨む私の所信の一端をのべさせていただきました。

私は、この困難な時代に町政をあずかる重責を深く銘記し、自からを厳しく律し、職員と共に第三次利尻町総合振興計画を新たな利尻町発展の羅針盤とし、町全体が活気に満ち、さわやかな笑顔とたくましい歓声が聞かれるような、「豊かで活力あふれるふるさと」づくりの実現に向かって、最善の努力を傾ける所存であります。

私は、本年五月二十五日をもって第一期の任期が満了します。引が町民皆さんの支持を得て、引き続き二期目の町政を担当すべき立候補する決意を固めております。

町議会議員みなさんと、町民みなさんの温かいご支援とご協力を、賜りますようお願い申し上げます。

平成元年度 教育行政執行方針



利尻町教育委員会

教育長 五十嵐 国 夫

平成元年、第一回利尻町議会定例会にあたり、平成元年度の利尻町教育行政の執行に関する主要な方針を申し上げて、その推進に努め、本町の教育の一層の充実と発展を図ってまいりたいと考えますので、町議会議員並びに教育関係者、町民各位のご理解とご支援をお願い申し上げます。

教育は、未来に生きる人間を育成することを通じて、未来社会を創造する人間の営みの中でも最も基本的なもののひとつでもあります。

近年、技術革新や情報化、国際化社会の進展、高齢化社会の進行などにより、社会が急激かつ複雑に変化する中で人々の学習要求も多様化し、高度化しており、しかも生涯を通じて、その個性や能力を伸ばし、健康で豊かな生活を送ることが出来る学習社会の形成が求められております。

進展する社会の中で次代を担う子供達が、社会の変化に対応して生き抜く力を身につけながら、心豊かでたくましく成長し、

地域社会形成の実践者となるように育てることが大切でありま

す。また、町民一人ひとりがその生涯にわたり、自ら学習活動や文化活動、スポーツ活動を展開し、その能力を伸ばし、健康で充実した生活を送れるよう、社会教育機能の活性化を図り、生涯学習社会の形成をめざしていくことが重要であります。

利尻町教育委員会は、このよ

学 校 教 育

うな教育の諸課題と町民の期待にこたえるため、学校教育、社会教育の着実な前進を期し、一層の努力を払ってまいる所存であります。

小学校、中学校における教育は、児童生徒の知・徳・体の調和のとれた人間性の育成を期して行われるものであり、生涯を通じての学習活動の基礎を形成するうえで重要であります。

生命尊重の心、他人を思いやる心をも身につけて、公共のために尽くす人間に育つことが、すべての親や社会の共通した願いであり、本町の学校教育のめざすものであります。

このような願いや目標を実現させるためには、児童生徒一人ひとりが学習への意欲をもち、学習のしかたを身につけて主体的に学ぶ意志や能力を育成することが大切であります。

そのためには、発達段階に際しての基礎的、基本的な内容に身につけさせるとともに、個性や創造性の伸長に努めて、学ぶ楽しさや成就感を体得させながら、充実した学校生活を送るようにすることが大切であります。

児童生徒の望ましい人間形成をめざす教育活動の推進を期するため、平成元年度を初年度として策定した、利尻町学校教育推進計画を基調とし、学校、家庭との連携を深めながら、学校教育の一層の充実と児童生徒の学

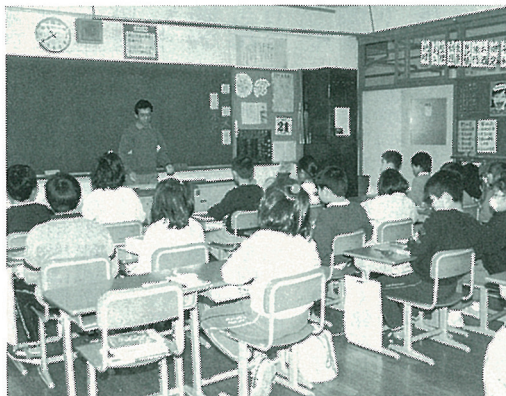
力の向上に努めてまいります。なお、本年度の学校教育は、次の事項を重点として推進してまいります。

◎個性を生かし、心豊かな児童生徒の育成をめざして地域に根ざした学校教育の推進。

一、生き生きとした教育活動をめざし、研究の充実と意欲的な参加を図る学校経営

二、基礎的、基本的内容を身につけさせ、学びつづける意欲を育てる教科指導

三、豊かな道徳性を培い望ましい生活習慣の形成を図る道徳





教育

四、自主的、社会性を培い、実践的態度を育てる特別活動
 五、心のふれあいを大切に、一人ひとりの自己実現を図る生徒指導
 六、自ら進んで運動に親しみ、たくましい心身を育てる健康
 ・安全指導
 七、地域や小規模校の特性を生かし、一人ひとりを伸ばすへき地、複式教育
 生徒指導につきましては、心のふれあいを大切に、教師と児童生徒、児童生徒同士が信頼

と連帯感によって結ばれる楽しい人間関係を育てるとともに、教職員の共通理解による一致した指導と、児童生徒の生活領域と深い係わりをもつ家庭や地域とも連携を図りながら、非行やいじめのない健全な児童生徒の育成に努めてまいります。
 なお、児童生徒の健康保持・増進を図るため、健康診断のほか、心機能検査、専門医によります眼科検診を実施するとともに情操を高めるために子供文化の集いや巡回小劇場の招へいを実施してまいります。

また、学校教育の成果は、児童生徒の教育に携わる教職員一人ひとりの豊かな識見、優れた指導力、活発な教育活動に負うところが大きいだけに、教職員自らがその使命と責任を自覚し、学校教育の専門家としての研さんを積み幅広い教養と豊かな人間性をもって教育活動にあたり児童生徒から尊敬され、父母から信頼されるよう一層専門性を

高めることが望まれます。

社 会 教 育

教師の専門性の向上は、不断の研究・研修と実践によってなし得るものでありますので、研修活動の基盤であります校内研修の充実、各種研修会等への参加の促進、さらには町教育研究会の活動への援助等を行い、専門性の向上を図ってまいります。
 学校施設等の整備につきましては、小中学校校舎とも改築後年数の経過に伴い、補修を要する箇所も生じてきておりますので、緊急度を勘案しながら施設の補修、改修を重点的に行うとともに、環境整備、並びに教材教具についても充実を図り、教育条件の整備に努めてまいります。

また、施設、整備の主なものとして、仙法志小学校の暖房設備の改修、校舎の塗装、仙法志中学校のグラウンドフェンスの改修、沓形中学校の校舎前舗装、放送設備の改修などを行ってまいります。
 また、教職員の生活環境の改善のため、老朽している教員住宅の改修を行ってまいります。

近年、社会の変化は著しいものがあり、これに伴い人々の生活意識や価値観にもさまざまな変化をもたらしております。

このような社会の変化に対応し、よりよい生活を営んでいくためには、自らの資質を高め、能力を伸ばしていくことが必要であります。
 そのためには、生涯の各時期において町民一人ひとりが自ら学ぼうとする意欲をもつことが大切であります。

社会教育においては、こうした町民の学習意欲の助長を図るとともに、生涯学習の観点にたつて、自ら学び、共に高めあう学習社会の形成をめざし、その実現に努めなければならないものと考えます。
 こうした役割と本町の立地条件や特性をふまえながら、課題や町民の学習要求をとらえ、学習機会の提供の拡大と条件整備に努めるなど、社会教育の一層の推進を図ってまいります。

また、うるおいと活力ある地域づくりのためには、町民の自主的・自発的な活動や強い連帯意識の高揚が何よりも大切でありますので、社会教育活動を通して、意識の高揚と活動の促進を図ってまいります。

少年の健全育成についてであります。子供達は、家庭、学校、地域において、日常生活全体の中での体験、ふれあいを通じ成長、発達いたしますので、子供達の生活領域であります家庭、学校、地域との連携のもとに健全育成に努めるとともに、子供達の自発性や社会性を育てるため、小樽・利札三町児童交流会をはじめとする他市町村との交流事業や少年の船への参加宿泊研修、世代間の交流、スポーツ活動などを実施するほか、少年活動リーダーの育成や指導者の養成に努めてまいります。
 また、家庭教育講座の開催や町連P研究大会への援助を行い、家庭、地域の教育機能を高めてまいります。
 青年、成人、婦人教育につきましては、家庭や地域の中心者

として、地域社会からの期待も大きなものがありますので、より一層日常生活や地域に密着した組織的な活動が展開されるよう、各団体への指導、援助を行い、自主的活動を促進するとともに、町民開放講座の実施など、学習機会の提供を図り、地域に生きる喜びやつながりを深める活動の促進に努めてまいります。

高齢者教育については、人生八十年時代を迎えた今日、高齢者の誰しもが健康で生きがいのある老後を望んでいるところでありあります。

そのためには、高齢者自らが心身の健康の保持と多様化する社会の中で老齢期にふさわしい社会的能力を養うことが大切でありますので、町長部局との連携のもとに高齢者大学の開設や趣味活動、若い世代との交流等、社会参加を促進し、今日まで社会に貢献してきた人達が生きがいをもった生活が送れるよう、これらの機会の拡大と内容の充実を図ってまいります。

文化の振興につきましては、生活水準の向上や余暇時間の増

大に伴い、町民の文化活動への関心も高まってきております。地域に根ざした文化活動の推進を図るため文化団体やグループ、サークルの育成に努め、町民文化祭についても、より多くの町民が参加する文化祭として内容を充実し、町民がさまざまな文化活動に親しみ、うるおいのある生活を営むことができるよう、文化の向上に努めてまいります。

また、町内に存在する貴重な文化財の保護・保存に努めるとともに教育的な活用を図ってまいります。

博物館の運営につきましては、資料の収集や調査研究をはじめ、学習講座等の普及活動を推進するとともに、展示についても創意工夫を施し、社会教育施設としての機能を高めてまいります。

公民館活動につきましては、生涯教育の学習の場として、また、コミュニティづくりの場として、各種教室や講座、集いを開催して、出会い、ふれあひ、学びあひの場として親しまれる運営に努めてまいります。

図書室につきましては、読書

を通して自己の教養を高める役割を担っており、書籍の充実と町民への図書サービスと利用者の拡大を図り、読書意欲の高揚に努めてまいります。

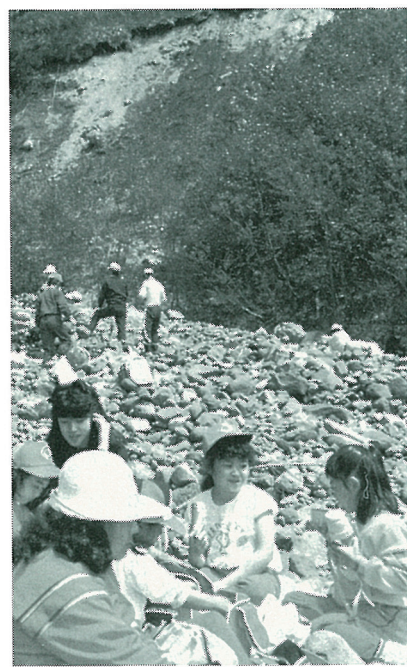
体育、スポーツの振興につきましても、町民が健康の保持増進を図り、豊かな生活を営むうえで重要な役割を果たすもので、生涯を通じ日常生活に密着し、継続して行われなければならないものと考えます。

本町におきましても、町民自ら体力づくりや、レクリエーションとしてスポーツ活動に取り組み気運が高まってきておりますので、こうした気運を更に高め、より多くの人が参加し、生

活の一部としてスポーツに親しむ「スポーツの生活化」をめざして体育団体とも連携を深めながら、スポーツ活動の普及とスポーツ機会の提供、並びにスポーツ団体の育成強化や指導者の養成に努めるとともに、施設についても、既存施設の有効な活用と併せて学校開放による施設の確保を図り、体育、スポーツの振興を図ってまいります。

本年度は、体育施設の整備として、町民屋内運動場の床の全面改修及び玄関の増築、野球場の整備、研修センターの暖房機の入替などを行ってまいります。

なお、本年度は次の事項を重点として社会教育を推進してま



いります。

◎自らを高め、うるおいと活力ある町づくりをめざす社会教育

- 一、生涯学習をすすめる体制づくり
- 二、多様な活動に応える指導者の養成
- 三、自ら学ぶ意欲を高める学習活動の展開
- 四、強い連帯感を育てる団体活動の促進
- 五、施設の機能の充実と有効な活用

以上教育行政の執行方針について申し上げますが、利尻町教育委員会は、町民の負託にこたえるため、教育関係者が相携え、また、関係機関、団体との連携を密にして行政執行にあたり、次代を担う児童生徒が充実した学校生活を過ごし、また、町民一人ひとりが生きがいのある生活を送ることができるよう努めてまいり、努力してまいり所存でありますので、町議会をはじめ町民各位の特段のご理解とご協力をお願い申し上げます。

『大切な緑の資源』

広げよう山火事注意の声と声

管内における山火事は依然として跡を絶たず、その原因は、ごみ焼き・たばこ・マッチ等による人為的なものです。特に山菜採取・レジャーのための自家用車による入林者の増加に伴な



一昨年の山火事(三眺山)

う火災の発生の傾向にあります。我が町でも、一昨年六月二十七日・昨年七月二十六日に山火事が二年連続発生し、貴重な財産である高山植物等が焼失しております。

森林は災害を防ぎ、水をはぐくみ、心に安らぎを与えるなど人間が生きるための重要な役割を果たしています。しかし、森林はつねに火災の危険にさらされており、一度発生するとその回復には長い年月と多大な労力・資金を要することになります。個人的損失はもとより、社会的損失もきわめて大きいものがあり、二度と本町から山火事が起こらないよう全町民のご協力が必要です。

利尻町では山火事予防対策協議会を開き、山火

事の子消防対策について、次のことを決めましたので、入林の際はご協力をお願い致します。

又、会議の際、林野火災警防功労者として、稚内営林署長から(当)本町森林愛護組合・政治森林愛護組合の二団体へ感謝状が贈られました。

一、山火事警防期間

- イ、警防実施期間
五月一日～七月三十一日
- ロ、警防強化期間
五月十日～七月十日

二、非常警戒

- イ、湿度 最小湿度四五%以下
下のとき
- ロ、風速 一〇%以上のとき
- ハ、連続して五日以上降雨のないとき

三、非常警戒の措置

- イ、一般入林者の制限(登山者、山菜採取者等)
- ロ、火入れやたき火の禁止
- ハ、特別巡視の実施(町職員担当区主任・各地区森林愛護組合員等)

◎森林内(畑を含む)で火入れ又は、ごみ焼きをする場合は、必ず消防署へ連絡し指示を受けて下さい。

◎山菜・竹の子等採取するたぬ山へ入る場合は、必ず入林承認証(各地区森林愛護組合長さん宅で交付しております)を携帯し喫煙者は携帯用灰皿等を携帯するようにして下さい。

◎山火事を発見した場合は、ただちに消防署又は役場(支所)へ連絡して下さい。

◎燃やすな森林 みんなの財産



国民健康保険の

資格取得を

お忘れなく

国民健康保険制度(国保)は皆さんが病気やけがをした時に医療費を負担し、経済的な心配がなくお医者さんにかかることを目的とした制度です。

この医療費は、①国の補助金 ②被保険者の一部負担金 ③保険税でまかなわれています。

又、国民健康保険は他の健康保険に加入している人以外、すべて被保険者として加入しなければならず、この手続きを怠りますと事実に基づき五年間さかのぼって保険税を賦課されることとなります。出稼ぎから戻られた人、会社を退職した人等、他保険の加入者でなくなった場合には、速やかに資格取得の手続きをされるようお知らせ致します。

(民生課保健係)

健康な毎日を送るために

あなたと保健室



自分の健康を

自分で守るために

五月に入り、平成元年度の事業も本格的にすすめられていきます。今年度も例年同様、皆さんの漁が忙しくなる前の五・六月に各種検診を実施します。

昨年よりひとりでも多くの方が検診を受けてくださることを願っています。

よく、「自分の健康は自分で守る」とか、「自分の健康は自分が良く知っている」という言葉を耳にしますが、本当に自分の健康状態を知って、健康に留意した生活を送っている人は少ないだろうと思われまふ。人間のからだというものは多少調子が悪くても、他の部分が補えないながら調子の良い時と同じ様に働いてくれます。そして一方で調子の悪い部分を自らの力で治そうという働きもしています。

ですから、症状がでてきた時には治そうとする働きも力つき、ダメージもかなり受けているという場合が多く、治療が長期に及んでしまいます。

自分が本当に健康であるかを知るためには、やはり検診が必要で

症状がでる以前でかなり病状がすすんでしまうということから、やはり、症状がない時に、何かの力を借りて客観的に確認してみなければ、自分の健康を知っているということにはなりません。健康な生活を心がけながら、健康の確認を続けていかなければ、自分で健康を守っているということにはならないでしょう。

この確認をとる手段として、検診があるわけです。

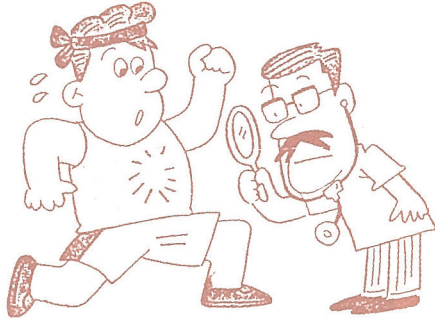
ひとりでも多くの方が検診を受けてくださる様、電話でおさそいをしてい

んは「自分の健康のことだから」と話しながらも、「調子が悪くなったら病院へ行くから」と、丁寧におことわりされます。

前でものべたように、検診は健康の確認をするもので、健康な人が受けるものです。

悪くなつてから受診すると、どうしても治療が長期間にわたつてしまい、医療費もどんどんふくらんでいってしまいます。

今は健康保険があるので、窓口で支払う料金は少しですみませんが、残りの医療費はどうなっているかという点、国などのお金と皆さんからの保険税で支払われています。



ですから、悪くなつてから受診するということは、治療に時間がかかるうえに、保険税も多く支払っていかねければならぬということになります。言い

かえれば、病気を早期に発見し医療費がそれ程からならなければ保険税も少しづつでも下つていきますし、そのお金を他のところで有効に使っていくことができるということになります。

この医療費を少しでも軽くする目的で、健康意識を向上させる、疾病を早期に発見するため国や道からお金がでています。

これを利用して、健康についての教材を講入したり、又、通常より安い料金(個人負担金)で検診が受けられる様になっています。

私達もなるべく皆さんの負担にならない様努力していますし、教材等もできるだけ生活にとりいれてもらえる様な物と考えています。保険税も決して安い額ではないし、渡される教材も時には邪魔だなど思うこともありますが、今一度、無駄な医療費を使っていないか、教



材を無駄にしていな

汗みず流して働いた中から、税金を支払っているわけですがそのかわりいろいろなサービスや事業があります。支払った分だけこのサービスを受けていいのです。

健康のことについては、いろいろな健康教育の場面に積極的に参加し、勉強をしたり、新しい情報を得て健康の基礎づくりに役立て、検診を受け、健康の確認をし、又、検査結果の解説、今後の生活をより良くしていくための相談役として保健婦をおおいに活用してください。ほんの一場面

けれどもこれだけのサービスがあるのです。

○各種の健康教育事業、その教材

○各種検診事業（ミニドック検診、胃腸病検診、子宮がん検診、肺がん検診、肝がん検診、乳がん検診、喉頭がん検診）

○各種健康相談事業（来所相談、訪問、電話相談）

これらのサービスを受けるかどうかは皆さんしだいなのです。

よく検診を受けましょうと話しますと「強制ではないでしょう」と言われます。強制ではありませんが、受けない人はそれだけ損をしているのです。その様に感じませんか？

平成元年度の検診は、5月20・21日の子宮がん検診、6月1・5日の胃がん検診、6月16・22日の結核検診（肺がん検診）、9月13日に喉頭がん検診、一年を通じてミニドック検診（肝がん、乳がん検診）が実施されます。相談事業も少なくとも沓形仙法志地区それぞれ1・2回は開催します。事業の調整がつけ

ばどんなところへもでかけていき健康についてのお話しや、相談に応じたいと思います。又、魅力ある健康教育を実施していきたいと思えます。どうぞ各種サービスを充分活用してください。

昭和63年度の

検診受診状況

昭和63年度に実施した検診の受診状況がまとまりましたので皆さんにお知らせします。たぶん、かなりの人が検診を受けているだろうと思っているのではないのでしょうか。しかし、私達の力不足でしょうか、受診している方は少ない現状です。

検診は、受けなければいけない人のうち最低3割（30%）以上にならないと意味がないといわれています。利尻町はまだ3割をこえる検診は少なく、検診が皆さんに受けいられ、生活に定着することが望まれます。疾病とむすびつけてみるとがんは、一度も検診を受けていない人からの発見が多く、その後は悪化しているため、極めて

悪くなっています。

下の表は基本健康診査（ミニドック検診）の受診状況をあらわしたものです。対象者（受ける必要のある人）は、出稼ぎでいなかた人も含んでいるので若干多いのですが、受診した人は303人、受診率は約3割です。

昭和62年度までは冬期に地区をまわり実施していましたが、会場を利尻島国保中央病院にうつし、一年を通じて実施するという方法にかわった初年度のためか、受診者は少なくなりました。皆さんの中には、病院へ行くのがめんどろうだ、病院はなんとなく嫌いだということ、地区をまわってくれた方がよいという方もいますが、このミニドック検診は血液、聴打診の他に、今までは別日程で実施していた肝がん検診も含まれていますので、時間的には無駄をはぶいたかたちになっています。又、検査器具を持ち運ぶとどうしても結果に誤差がでくするため、異常者が多くなる恐れがあります。しかし、病院は設備も、環境も整っているので、

基本健康診査(ミニドック検診)

		対象者数	受診数	受診率
栄	浜	26	7	26.9
新	湊	105	42	40.0
種	富町	56	22	39.3
日	出町	72	26	36.1
緑	町	105	32	30.5
富	士見町	66	13	19.7
沓	本町	96	32	33.3
泉	町	114	26	22.8
神	居	58	15	25.9
蘭	泊	30	6	20.0
久	連	32	4	12.5
長	浜	37	9	24.3
神	磯	27	1	3.7
政	泊	32	11	34.4
仙	本町	114	36	31.6
元	村	43	18	41.9
御	崎	39	3	7.7
計		1,052	303	28.8

より正確に検査をすることができるようです。

利尻島国保中央病院の医師、看護婦、検査技師等の協力が得られこの方法をとっています。今年度は昨年度に受けた人が受けていない人をさそって受けてくださると606人の受診になります。検診を続け、この町から成人病が少なくなっていくことが目標です。

		対象者数	受診数	受診率
男	40～49	101	18	17.8
	50～59	155	38	24.5
	60～69	125	21	16.8
	70～79	75	21	28.0
	80～	4	3	75.0
女	40～49	177	57	32.2
	50～59	193	81	41.9
	60～69	159	48	30.2
	70～79	54	9	16.7
	80～	9	7	77.8
計		1,052	303	28.8

胃 がん 検 診

	対象者数	受 診 数	受 診 率
40 ~ 49	439	110	25.1
50 ~ 59	585	146	25.0
60 ~ 69	514	160	31.1
70 ~	195	35	17.9
計	1,733	451	26.2

左の図は胃腸病検診の結果です。胃の検診は3割に到達していません。昨年、胃がんが二名発見されましたが一名はごく早期に発見され、手術をし、今では元気に働かれています。もう一名は子宮がんからの転移胃がんだったため、残念なことに亡くなられました。この方は胃がん検診は毎年受けていましたが、その他の検診は全く受けていませんでした。皆さんの中には、何かひとつの検診を受けると全て大丈夫と思われる方がいるのですが、その様な都合のよいものはなく、やはり各々の検診を

	栄 浜	新 湊	種富町	日出町	緑 町	富士見	沓本町
受診数	23	51	25	22	31	21	20

	泉 町	神 居	蘭 泊
	31	18	10

	久 連	長 浜	神 磯	政 泊	仙本町	元 村	御 崎
受診数	23	18	13	29	47	42	27

受けていかなければ手落ちになってしまいます。どの検診をみてもそうですが40歳代の方と70歳以上の方の受診が少ない様です。40歳代の方々は働き盛りですし、どの様な面からみても充実しており、健康について軽視しがちですが、反面病気になるという進行も早く、一家の大黒柱がなくなるといって精神的な打撃も大きくなります。70歳以上の方についていうと皆さん「もう年寄だから、コロ

子 宮 がん 検 診

	対象者数	受 診 数	受 診 率
30 ~ 39	156	17	10.9
40 ~ 49	266	50	18.8
50 ~ 59	316	40	12.7
60 ~ 69	333	19	5.7
70 ~	30	5	16.7
計	1,101	131	11.9

ッと死ぬ」と言うのですが、今は医学も進歩しましたし、決して病気がみつかったも放っておくという事はありません。若くして年寄りだろうが患者は患者なのです。最善の技術を持って治療にあたります。ですから年をとってもやはり病気を早くに発見することが大切なのです。なるべく重い病気にかからない様に長生きしていくのが一番なのだと思います。利尻町の70歳代の方々は、肉体的にも精神的にもまだまだお若いので特に検診を受けられてその若さをずっと保っていてほしいと思っております。

	栄 浜	新 湊	種富町	日出町	緑 町	富士見	沓本町
受診数	2	8	10	11	17	9	5

	泉 町	神 居	蘭 泊
	18	15	4

	久 連	長 浜	神 磯	政 泊	仙本町	元 村	御 崎
受診数	3	0	3	6	14	3	3

子宮がん検診は30歳以上の女性に対して行われる検診ですがこの検診の受診は大変低い状態です。このことから、主婦の病気が静かに悪化していくことが考えられます。子宮がんは早期に発見されるとぜったい命にかかわるようなことはありません。はずかしいというのが受診にむずびつかない原因のひとつです。子宮がん検診は女性に生まれた義務といえるでしょう。又、先にものべたように、胃がん検

診を受けていても子宮がん(又は他のがん)検診を受けていなければ十分に転移するまで発見できなかつたということになりかねません。家庭の主婦は、普段はわりと存在感がありませんが、いなくなるとずい分生活に支障があるようです。今年はずい、皆さんおさそいあわせて受けてください。私は利尻町で保健婦として務め3年たちましたが、利尻町の皆さんは本当に働き者だと感じます。反面、限界まで働いてしまうので、どうしてもからだに負担がかかってしまいます。漁業がもつと盛んになればからだを気づかう余裕があるのでしようか。しかし、健康であるという基盤がなければ一生けん命働けません。漁業の事を考えると同じぐらい自分の健康を考えるとください。漁業資源と同じように健康にも限りがあるので、すもつともつと前向きに、先をみつめて、今の健康をずっと守ってほしいと思うのです。

保健婦 秋 元…記



(73)

利尻の語り(34)

青森県からの開拓移住

語り 駒井重蔵さん

青森県、とくに津軽からの利尻島への開拓移住は古くからおこなわれていました。

一八七一年(明治四)の「天塩国山口水戸藩書類」には、明治四年七月現在の出稼漁民が示されていますが、漁業者五七人の出身地で最も多いのが津軽の二七人で、次いで松前一八人、秋田一〇人、箱館と庄内から一人ずつとなっています。

津軽では、箆石と宇鉄から八人ずつで多く、ほかに三厩、小泊、鱒ヶ沢、黒石、十三などがみられます。

このように、利尻島には古くから青森県から漁民が移り住みましたが、その後の利尻繁栄の基礎となった鯨漁にも多くの出稼漁民が来島しました。

今月は、青森県からの移住者の語りを採録してみました。

「ワシの家は青森県の北津軽の小泊から移ってきたんだ。小泊からは随分多くの人たちがやって来ていて、私の父親の駒井直蔵(慶応元年生れ)が、今の東利尻町の雄忠志内に、先きに小泊から来ていた人を頼って草鞋ぬぎしたんだ。もともとは、青森からまっすぐ利尻に来たんじゃないんだ。青森から余市の沖村に一度移ってるんだ。それが明治二年のことで、余市には何年いたかわらないけど、それから利尻に来たということだ。余市にいて、利尻が鯨とれてたいした景気いいいうんで来たと思うんだ。青森から北海道に渡ったのは

どんな理由があったのか判らないけどね。

ただね、ワシの父がよく話していたのはね、ワシの家の祖先は、もともとは九州の天草に住んでいて隠れキリシタンということなんだね。

それで天草にいられなくなつて、追われ追われて、ずっと順々に来て、して、小泊に落ち着いたんだね。

して、キリシタンやめて仏教を信仰するようになったんだね。たしか、お西さんだね。

それでね、ワシの父の直蔵が余市から利尻に来るときね、それまで結つた丁髷を落としたんだね。その時、鏡みて、ホロツと泣いたらしいね。

それを、直蔵の母がまだ生きてた頃に聞いたことがあるんだ。

して、明治の二〇年すぎにはもう雄忠志内に、同じ小泊から来てた人を頼って草鞋ぬぎをして、それから仙法志で建網やつた伊藤米八を頼って、仙法志に来たんだね。

伊藤米八もやはり青森小泊の人でね。その後になつてから、小泊から来て、ワシの家で草鞋ぬぎした人もいるんだ。

したからね、隣近所に青森小泊から来た人がたくさんいてね、よく集まつては小泊のことをね、あそこの家がどうかと、あそこは何があったとか話してたのを覚えてますね。

して、よく鯨場に出稼ぎきた人で、小泊からきた人いけば、よく懐かしがって、小泊のことを聞いてましたね。

ワシの親爺たちが仙法志にきた頃は、海岸まで木が繁つたということよく聞いてましたね。

それから、山火事で木がなくなつたということなんだね。

ワシが、尋常科一年生の冬、一月八日に、ワシの家のすぐ向いから火が出て、大火事になったことがあってね、西風の強い

日だった。それで、次々と焼けて学校の坂のともも焼けて、最後に焼けたのが火元の向いのワシの家でした。

それとね、ワシは親爺の四〇オのときに生れた子どもなんです。その頃ね、男親の四二の二ツ子は育たないっていわれがあつてね、親が四二才なるとワシが二ツになるからって、その頃の仙法志神社が元村にあつた神社の鳥居のところにわざと捨てられたんです。それを拾つたのが伊藤米八なんです。だから、ワシは拾い子になつてるんです。男の四二は大厄っていうから、そんなこともあつたんでしょね。

親爺やその母親も島で死んだんだけど、親爺はね、母が死んだとき、その遺骨を小泊にもつていつてるんだね。

やはり生れて育つたとこへ帰してやりたかつたんだらうね。」

話者 駒井重蔵さん 明治三十八年二月

仙法志で生れる。

採訪 西谷栄治(町立博物館学芸員)

四月二十五日採録

利 尻 島
職員紹介
国保中央病院



准看護婦

柴 田 房 子

二月から、正職員として、勤務し、三カ月になりました。臨時職員の時と違う勤務内容なので、戸惑いと、緊張の日々が続いています。一日も早く慣れ、患者さんに、少しでも、満足していただける看護に、務めたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。



准看護婦

石 橋 昭 代

利尻の皆さん、初めまして、稚内から利尻に移り、早いものでもう四ヶ月程たちました。二月から利尻島国保中央病院に勤務しております。毎日緊張の日々で、まだまだ皆さんに迷惑をかけてばかりですが、皆さんの御指導を受けながら、心のゆきとどいた看護を目標に、努力しております。

一日も早く、利尻での生活に慣れて、充実した看護が出来る様に、頑張りますので、どうぞよろしくお願ひ致します。



栄養士

佐 賀 井 佳 美

四月一日から利尻島国保中央病院に勤務しております。学窓を巣立つたばかりの未熟者で何かと職場の皆さんには、足手まといになり、ご迷惑をおかけするかも知れません。

一日も早く仕事に慣れ、患者さんの健康回復のため、少しでもお役に立てるように調理・献立に努力したいと思います。どうぞよろしくお願ひ致します。



総務係

佐 藤 希 代 江

この春学校を卒業して、こちらに勤務することになりました。社会人としてようやく一歩前進した未熟者ですが、職場の皆さんのご指導を受け、早く仕事を覚えるよう懸命に頑張っています。

ご来院の皆さんには、受付窓口でお会いすることになります。早期治療により、健康で過ごされるよう念願しております。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。



人間ドックの御案内

あなたの健康管理に人間ドックを受けてみませんか。

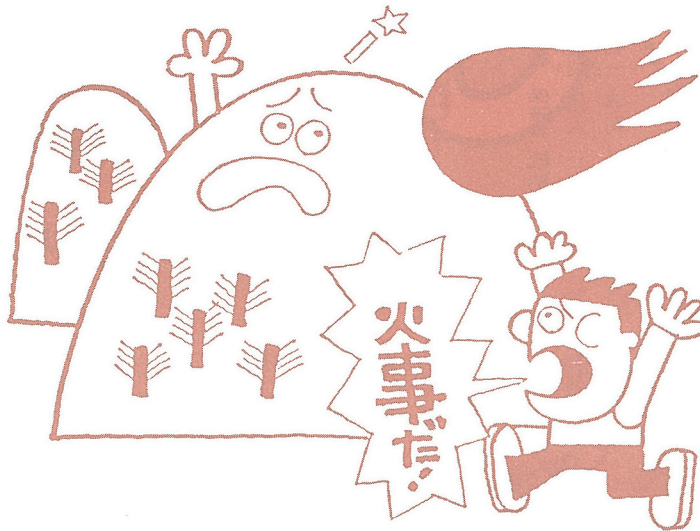
(1)日帰りコース 20,000円 (2)1泊2日コース 35,000円(消費税3%掛ります)

(但し、市町村職員・政府管掌健康保険受診者等は別料金)

- 検査項目 血液検査・X線・心電図・眼底カメラ・検便・胃バリウム(胃カメラ)・糖尿・超音波外
- ドック室 テレビ(ビデオ)有り

予約制 (電話にて予約受付いたします) 4-2626番 利尻島国保中央病院

毎年おこる林野火災!!



●いよいよ、山菜取りのシーズンです。

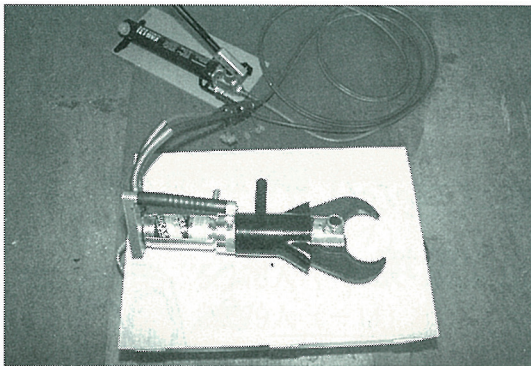
しかし、空気が非常に乾燥するこの時期、山や野原でタバコの投げすてや、たき火は絶対にやめましょう。

《消防だより No.31》

防火ルポ

防火活動にピリオド!

3月26日少年消防クラブで退部式開催。「クラブで学んだことをこれからも役立てていきます」と退部員代表・大友雅弘くんのあいさつ。



鉄をも切る、すこいやつ!

このほど、救急用油圧カッターを購入。交通事故処理などで素晴らしい威力を発揮します。

3月の火災救急発生件数 *火災1件(3/1久連) *救急7件



戸籍のうごき

自3月1日
至3月31日

お誕生おめでとう
ございます



おくやみ

申し上げます

◎出生

月日住所 氏名 保護者 続柄
3/13 御崎 町村航一 孝司 長男
3/9 仙本町 川原愛梨 昌人 三女

◎死亡

月日住所 氏名 年齢
3/28 泉町 松井 正雄 七三歳
3/24 神居 上見 正彦 二八歳



利尻島国保中央病院 婦人科診療のお知らせ

- (期間)
- (1) 五月 八日～ 十日 (三日間)
 - (2) 五月十五日～十七日 (三日間)
- (医師)
- (1) 札幌医大産婦人科医 医局長 寒河江 悟 先生
 - (2) " 副医局長 佐野 敬夫 先生

発行 利尻町役場

ご厚情に

感謝します

このたび次の方から愛情銀行に金一封が預託されましたので、紙上を借りてお礼申し上げます。

仙法志字政治 藤井庄二様から、本人の病氣見舞返しを廃して

沓形字神居 上見正蔵様から、長男正彦様の香典返しを廃して

沓形字緑町 七尾七蔵様から、本人の病氣見舞返しを廃して

仙法志字御崎 小倉 実様から、

妻サダ様の病氣見舞返しを廃して

仙法志字本町 上田キヌ様から、本人の病氣見舞返しを廃して

沓形字泉町 田原滝雄様から、長男祐大君の入学祝返しを廃して

仙法志字本町 三村トワ様から、本人の病氣見舞返しを廃して

仙法志字御崎 浜田久治様から、姉しず子様の病氣見舞返しを廃して

(利尻町社会福祉協議会)

「苦情なくして明るいくらし」

行政相談員に堀川氏委嘱される

行政相談委員の任期はこの三月末で満了しましたが、当町担当の堀川氏は、引き続き四月一日付で総務庁長官から行政相談委員に委嘱されました。

行政相談委員は役所と皆さんのパイプ役です

皆さんから、年金、窓口サービス、登記、道路、河川、郵便などの役所の仕事についての苦情、要望、意見をお聞きして、改善を図ります。

相談は無料で

簡単です!!

口頭、電話、手紙で行政相談委員にお申し出下さい。

行政相談委員の

氏名・住所は
堀川 亙

利尻町沓形字緑町
電話 四一二八二三番

散乱ゴミをなくして
快適な環境
づくりを



編集 商工課広報交通係 ☎(四)三三四五番

印刷 旬国境印刷